

## 庁内連携及び家計相談に係る令和元年度の取組

## ○庁内連携体制の強化について

## 1 庁内連携の状況

## (1) 市役所からの相談経路の内訳

関係課	H30 件数	H29 件数
福祉部 生活援護課	24	11
こども・健康部子育て推進課	4	6
福祉部 障害福祉課	4	
市民生活部 保険課	3	4
企画部 お困りです課	3	1
福祉部 高齢介護課	2	
総務部 債権管理課	2	
福祉部 地域福祉課	1	4
上下水道部 水道業務課	1	
消費生活センター		1
所管課不明	1	
合 計	45	27

## (2) 生活援護課との連携

- ・平成30年度から定期的な連絡会議を開催し、互いの制度の理解、事例を通じたつなぐポイントの確認・調整、連携フローの作成を行った。

## (3) 収納所管課との連携

- ・個別ケース支援を通じた連携を行っている。
- ・ケース検討による課題抽出や支援体制の検討が実施できていない。

## (4) 生活困窮者自立支援制度に係る窓口対応・相談支援ガイドライン改訂にかかる意見交換会

- ・本制度の活用状況及び連携状況、制度に期待すること等に関する意見を共有した。

## 2 庁内連携体制の強化

## (1) 生活援護課との連携

- ・連絡会議において、昨年度作成した連携フローの運用状況を評価し、対象事例の分析と連携課題の検討を継続して行う。

## (2) 収納所管課との連携

- ・連携事例のフィードバックを行う。
- ・債権管理課・保険課を中心に、ケース検討を通して、生活再建型の滞納整理をめざした支援体制の確立に向けた検討を行う。

## (3) 庁内関係課との意見交換会

- ・連携事例のフィードバックを行う。
- ・連携課題の解決に向けた協議を行う。

## ○家計に関する相談について

### 1 家計相談の状況

#### (1) 主な困りごと種別のうち「滞納・負債有」件数

	社会的 孤立		離職 (無職)		家計		家族 関係		疾病		合計	
	全 数	内 滞納 ・ 負債 有	全 数	内 滞納 ・ 負債 有	全 数	内 滞納 ・ 負債 有	全 数	内 滞納 ・ 負債 有	全 数	内 滞納 ・ 負債 有	全 数	内 滞納 ・ 負債 有
H30 合計	12	0	16	7	<u>65</u>	24	7	0	8	2	108	<u>33</u>
うち市役所 からの紹介	2	0	7	4	<u>31</u>	10	2	0	3	1	45	<u>15</u>
H29 合計	11	0	11	3	<u>28</u>	18	1	0	1	0	52	<u>21</u>
うち市役所 からの紹介	2	0	7	0	<u>17</u>	8	1	0	0	0	27	<u>8</u>

#### (2) 家計相談における課題

- ・家計相談における滞納や負債状況の把握が十分ではない。
- ・家計相談における支援内容や成果が明らかになっていない。
- ・家計改善の必要性を対象者に理解してもらい働きかけが必要である。
- ・家計改善支援の場合、支援が長期化する傾向がある。

### 2 今年度の取組

#### (1) 家計相談の見直し

- ・対応事例を検証し、支援内容及び成果の見える化を行い、課題整理を行う。
- ・関係機関との連携による支援の充実を図る。